



豊かなみどり あふれる笑顔 みんなでつくるふれあいのまち

広報

くんねっぷ

2012

3

月号

NO.619

人の動き → 5,522 人 (+ 13)

男 2,633 人 (+ 9) / 女 2,889 人 (+ 4)

世帯数 2,092 世帯 (+ 1)

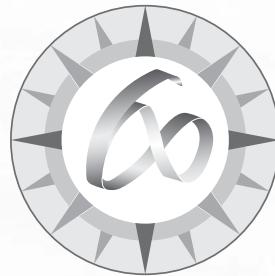
1月末日現在の住民基本台帳 カッコ内は前月対比



特集

皆さんのご協力で節目を祝う

町制施行 60 周年記念事業 成功のうちに終了へ



くんねっぷ町制60周年

町制施行 60 周年を記念して発刊した「訓子府村史復刻版」(左)
と昭和 26 年町制施行直前に発刊された「訓子府村史」(右)



「訓子府村史復刻版」を発刊しました

今月号特集記事および折り込みチラシでも紹介していますが、昭和 26 年に発刊しました「訓子府村史」の復刻版が完成しました。

「復刻版」は、村史を複写、データ化して印刷・製本したものです。表紙が薄くなっているだけで、「原本」同様に A5 判 348 ページとなっています。

原文複写ですので、難しい漢字も多数ありますが、現代のパソコン文字ではなく、活字による印刷そのままです。また、開拓功労者や建物など懐かしい写真も多数掲載されていますので、昭和時代前半の訓子府のイメージが浮かんできます。



— シリーズ —
発見
見

第 83 回

▼町内では 3 月中に、卒業・卒園式が行われ、多くの子どもたちが通い慣れた学校などを卒業する。卒業おめでとうございます。

東日本大震災が発生してから、もう 1 年になります。世界中を震撼させた大震災の傷跡はまだ、被災地や被災された方はもちろん、多くの方の心にも残っています。訓子府町として今後もできる限りの支援を継続していくま

▼2 月 5 日に「さむざむまつり」が開かれました。



2012 年（平成 24 年）3 月号

編 集／訓子府町広報企画委員会
発 行／訓子府町

〒 099-1498 北海道常呂郡訓子府町東町 398 番地
TEL 0157-47-2112 FAX 0157-47-2600

印 刷／株北 海 印 刷



訓子府町民憲章

1. 自然の恵みに感謝し、美しい町をつくります。
1. 元気に働き、豊かな町をつくります。
1. きまりを守り、明るい町をつくります。
1. たがいに助け合い、楽しい町をつくります。
1. 未来に希望をいだき、文化の町をつくります。

【昭和 45 年 8 月 1 日制定】

町制施行 60 周年記念事業



内橋氏講演会

お帰りなさい先輩



ふるさとアルバム事業



アートフェス



上方演芸会



桜の苗木 60 本を記念植樹

このほか、例年実施している事業を除いた町制施行60周年記念事業は2ページの表のとおりです。

第1弾として行われた「くんねっぷアートフェス～みんなだれでもアーティスト」は、7月15日から7月24日まで開催、子どもたちの作品を多数展示しました。このアートフェスは、10月に第2弾、第3弾も実施しました。

幼稚園児ら120人が参加して11月1日に実施した「レクリエーション公園桜の丘」での桜の苗木60本植樹、「上方演芸会 NHKラジオ公開録音」は、町内外から大勢の方が詰めかけ、会場は爆笑の渦に包まれました。

経済評論家・内橋克人さんの講演会、さらには、訓子府出身の弁護士で東京くんねっぷ俱楽部の会員である久島和夫さんを招き、小学校で「お帰りなさい先輩」授業を実施、そして現在、公民館で開催しているのが懐かしい写真などを展示した「ふるさとアルバム事業」です。

また、イベントばかりではなく、60周年を記念したクリアホルダーや記念タオルを作成し、イベント参加者などへ配布しました。演劇公演「人情北見路旅芝居がくる」をはじめとした協賛事業や例年実施している事業に60周年の冠を付けて実施した事業などは、30近くに上ります。

多くの町民の方のご理解とご協力でいざれのイベントも成功し、皆さんでお祝いした節目となりました。

各種イベントを主催、協賛した関係者の皆さんご苦労さまでした。また、参加、ご協力いただいた町民の皆さん、ありがとうございました。

記念植樹などを実施しました

このほか、例年実施している事業を除いた町制施行60周年記念事業は2ページの表のとおりです。

第1弾として行われた「くんねっぷアートフェス～みんなだれでもアーティスト」は、7月15日から7月24日まで開催、子どもたちの作品を多数展示しました。このアートフェスは、10月に第2弾、第3弾も実施しました。

幼稚園児ら120人が参加して11月1日に実施した「レクリエーション公園桜の丘」での桜の苗木60本植樹、「上方演芸会 NHKラジオ公開録音」は、町内外から大勢の方が詰めかけ、会場は爆笑の渦に包まれました。

経済評論家・内橋克人さんの講演会、さらには、訓子府出身の弁護士で東京くんねっぷ俱楽部の会員である久島和夫さんを招き、小学校で「お帰りなさい先輩」授業を実施、そして現在、公民館で開催しているのが懐かしい写真などを展示した「ふるさとアルバム事業」です。

また、イベントばかりではなく、60周年を記念したクリアホルダーや記念タオルを作成し、イベント参加者などへ配布しました。演劇公演「人情北見路旅芝居がくる」をはじめとした協賛事業や例年実施している事業に60周年の冠を付けて実施した事業などは、30近くに上ります。

多くの町民の方のご理解とご協力でいざれのイベントも成功し、皆さんでお祝いした節目となりました。

各種イベントを主催、協賛した関係者の皆さんご苦労さまでした。また、参加、ご協力いただいた町民の皆さん、ありがとうございました。

成功のうちに終了へ

訓子府町は、昭和26年に町制を施行してから平成23年度に60周年の節目となり、町では、昨年6月に補正予算を計上し各種事業を展開してきました。

記念植樹や「訓子府村史復刻版」の発刊などの記念事業を実施し、3月いっぱい実施している「ふるさとアルバム事業」が最終イベントです。

本年度、事業実施に当たり、町民の皆さんのご理解とご協力で、成功のうちに終わろうとしています。町としては次の節目に向けたまちづくりをスタートさせます。



くんねっぷ:町制60周年

訓子府村史復刻版を発刊

本年度は、開拓されてから115年、そして町制施行60周年の「冠」を付けて実施し、町民の皆さんとともに節目を祝いました。実施した記念事業の中で、2月中に完成したのが、「訓子府村史復刻版」です。

「訓子府村史」は、昭和26年に発刊されましたが、現在、町で保存している村史は数冊しかなく、しかも年数とともに傷みも出ています。そのため、町民の方から「歴史的資料を保存、継承していくほしい」と多額の篤志をいただき、復刻版を発刊することを決めました。

復刻版は、基となる村史全ページを複写、データ化し印刷・製本したもので、1000冊を印刷し、このうち町や町図書館、くんねっぷ歴史館で120冊を永久保存していきます。また、データ化した村史はCDに収録し、ホームページ上で閲覧や今後の増刷も可能にしました。



「訓子府村史復刻版」を販売します

「訓子府村史復刻版」を町民の皆さんに販売します。限定600冊で1冊500円となります。購入方法につきましては今月号の折り込みチラシをご覧ください。

記念事業名

記念事業名	実施日・事業概要など
くんねっぷアートフェス～みんなだれでもアーティスト	社会福祉法人北光福祉会（遠軽町）のアート活動支援室の作品展示や講演会などを公民館で開催 ・展示会 7月15日～24日・講演会 10月22日(28人参加) ・ワークショップ 10月23日(100人参加)
60周年記念植樹	11月1日、レクリエーション公園 桜の苗木60本を植樹。幼稚園児ら120人参加
「上方演芸会」NHKラジオ公開録音	12月2日、公民館。350人参加
内橋克人氏講演会	11月17日、公民館。地方自治の講演会。250人参加
記念企画「ふるさとアルバム事業」	12月13日～3月31日、公民館
「お帰りなさい先輩」事業	12月9日、訓子府小学校。訓子府町出身の東京くんねっぷ俱楽部会員、久島和夫弁護士を招き、小学校で講演、授業を実施。100人参加
訓子府村史復刻版の発刊	2月発刊。昭和26年発刊の訓子府村史を複写データ化し印刷・製本
・60周年記念クリアホルダー ・60周年記念タオル	町制施行60周年のロゴマーク入りのクリアホルダーとタオルを作成、スポーツや文化イベント参加者に配布
協賛および冠事業	演劇公演「人情北見路旅芝居がくる」をはじめ、例年実施している、文化事業や町民体育祭などのスポーツイベントなど約30事業を実施

平成23年度定期監査

「財務事務など適正に執行、管理」

今年度も町監査委員が、平成23年12月31日における財務および経理の執行状況について、各課に書類の提出と課長など担当者の出席を求め、平成24年2月1日から3日までの3日間にわたり、定期監査を行いました。また、現地調査は、平成23年9月9日、平成24年2月2日の2日間行いました。

■ 今年度の主な監査項目

- ・書類調査
- ・備品管理状況
- ・歳入歳出外経理管理状況
- ・入札執行状況
- ・電算処理状況
- ・(図書館の図書は除く)
- ・歳入歳出内経理管理状況
- ・公会計システムによる財務諸表と活用実績
- ・高齢者ハイヤー利用サービスの実績
- ・町税課税、収納状況
- ・町内会、実践会活動補助金交付状況
- ・国保会計財政状況
- ・介護保険会計財政状況
- ・町有林経営状況
- ・住環境リフォーム促進事業に係る補助金の実績と今後の見通し
- ・財産管理(評価状況)
- ・耐震改修促進計画の今後の見通し
- ・水道事業の経営状況
- ・訓子府高等学校教育振興会議の活動効果と

・総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会の活動と今後の見通し
この監査結果は、次のとおり町長、議長などに報告するとともに、役場庁舎前の掲示板(2月10日付)に公表しています。

・末広団地(公営住宅改修工事)
・訓子府中学校(学校現地調査)
・農業後継者の状況

・現地調査
・子育て支援センターの活動実績

会計運営のため、一般会計からの繰入額はルール分を含め、1億円弱の見込みです。この状況からの脱却のため、医療費の抑制方策、国における国民健康保険の財政運営にかかる法改正の動向などに伴う事業の広域化などさらなる検討を進めることが必要と思われます。

③上水道事業につきましては、漏水箇所の早期改修を含み、管理体制の充実に努力が見られます。その結果、有収率80・2%と前年度より向上しています。

②町民の重要なライフラインの一つとしての認識を高くし、さらに良質水の安定供給に努めることが大切であると思われます。

(監査委員)

なお、今後の事務、事業の執行、管理にあたり、次の事項に留意願います。
 ①町の財政運営における画期的な計画の「財政健全化戦略プラン」に基づき、過去4か年間、町民の理解を得つつ、その成果をあげてきているところです。
 今后、3か年間で仕上げとなります。年度別目標と実績の差の状況などを再検討しつつ、所期の目的を達するよう府内一貫した方策のもとに、その努力を継続されることが必要と思われます。
 ②国民健康保険は、税の収納について、徴収しかし、医療給付費の増加が予測され、

東日本大震災で被災された皆様に お見舞いを申し上げます

◇義援金総額
244万1,744円
(平成23年3月14日～
平成24年1月31日)
町社会福祉協議会窓口で3月31日まで
義援金をお受けしています。

総務課交通防災係
(☎ 47-2112 役場2階窓口10番)

土木技能員1名を募集

■ 資格・条件

- 町内にお住まいが居住できる40歳未満で、大型・大型特殊免許を取得し、車両系建設機械運転技能講習を修了した方
- 建設機械の実務経験3年以上を有する方
- 町税および町使用料などを滞納していない方

■ 雇用期間

平成24年5月1日～平成25年2月28日までの10か月間
※勤務成績により再雇用可

■ 雇用条件など

- 勤務時間 8時45分～17時30分
土・日曜・祝日は休日とするが、災害などの緊急時には所属長から別途、勤務の指示あり
- 賃金 月額 25万2,800円 ほか時間外手当、扶養手当、寒冷地手当、期末手当(夏0.5か月・冬1.0か月)
- 福利厚生 厚生年金保険、健康保険、雇用保険

○休暇

有給休暇(初年度10日)特別休暇(5日)、健康管理休暇(健康管理および二次検査)

■ 提出書類

履歴書、免許証および運転技能講習修了証の写し、納税証明書

■ 選考方法

面談および建設機械の実地試験を実施

■ 募集期間

3月1日(木)～3月15日(木)

■ 問合せ

町建設課事業維持係

(☎ 47-2118 役場1階窓口4番)

介護予防や認知症対策などが検討課題

訓子府町介護保険事業計画 策定委員会が町長に答申

昨年2月から協議を重ねてきた介護保険事業計画策定委員会が2月7日、町長に「訓子府町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の策定に向けた検討事項などを内容とした答申を行いました。

この計画は、平成24年度から3年間の介護保険事業や高齢者福祉施策の方針を定めるもので、同委員会は答申書の中に、介護予防や認知症対策への取り組み、介護サービスの基盤整備、負担感の少ない介護保険料設定など検討課題として盛り込み、委員長の中澤洋充さんから菊池町長に答申書が手渡されました。



農業委員選挙人名簿 登録者数は1,039人

町選挙管理委員会では、1月1日現在の農業委員選挙人名簿を調製しました。この名簿は、総務課窓口で2月23日(木)から3月8日(木)までの15日間閲覧できます。

(土・日曜日は管理人室で閲覧できます)

異議の申し立ては閲覧期間中、選挙管理委員会(事務局・総務課内)にすることができます。

○問合せ
選挙管理委員会事務局
(☎ 47-2112 役場2階総務課内)

農業委員選挙人名簿登録者数 平成24年1月1日現在

地域	個人(一般農家)			法人			合計			戸数	男	女	計
	戸数	男	女	件数	男	女	計	戸数	男				
中央	4	6	5	11				4	6	5	11		
実郷	19	31	29	60				19	31	29	60		
緑丘	11	21	19	40				11	21	19	40		
協成	7	12	8	20				7	12	8	20		
清住	27	42	38	80				27	42	38	80		
穂波	24	40	29	69	2	4	3	7	26	44	32	76	
柏丘	35	65	54	119	1	2	2	4	36	67	56	123	
日出	21	35	30	65	1	1	2	3	22	36	32	68	
大谷	16	26	23	49				16	26	23	49		
開盛	6	11	7	18				6	11	7	18		
美園	1	1	1	2				1	1	1	2		
常盤	1	2	2	4				1	2	2	4		
豊坂	13	23	21	44				13	23	21	44		
西富	24	42	43	85	2	3	3	6	26	45	46	91	
北栄	23	40	37	77	2	2	3	5	25	42	40	82	
駒里	14	28	24	52				14	28	24	52		
高園	26	45	35	80				26	45	35	80		
弥生	16	28	23	51				16	28	23	51		
福野	25	44	40	84	1	2	2	4	26	46	42	88	
合計	313	542	468	1,010	9	14	15	29	322	556	483	1,039	

国民健康保険高齢受給者証 (70歳～74歳)の一部更新

70歳から74歳までの国民健康保険(国保)の前期高齢者の方の医療費窓口負担が平成25年3月までは1割に据え置かれます。このため、現在お使いの受給者証において4月以降の自己負担割合が「2割」になっている方を対象に「1割」に変更した受給者証を3月中に郵送します。

自己負担割合が「3割」となっている方は除きます。

※平成24年4月から2割負担に見直されているものを1割負担に据え置くものです。

国保の保険証を3月に郵送で一斉更新します

現在お使いの国民健康保険(国保)の保険証の有効期限は、平成24年3月31日までとなっていますので、3月中に新しい保険証に更新します。

新しい保険証は、世帯の皆さんの方をまとめ世帯主あてに簡易書留郵便で3月中に郵送しますので、ご家族分を確認の上、大切に保管してください。

なお、修学のため家族と離れて訓子府町以外の市町村に住む場合は在学証明書が必要です。で医療給付係まで提出願います。ただし、過去に在学証明書を提出されたことのある方の分は必要ありません。

■問合せ 福祉保健課医療給付係 (☎ 47-5555 総合福祉センター 窓口7番)

国民健康保険の退職者医療制度

会社などを退職して年金(厚生年金など)を受けられる65歳未満の方とその家族(被扶養者)は、「退職者医療制度」で医療を受けることになります。

■対象になる方

次の条件のどちらにもあてはまる被保険者とその被扶養者が対象です。

- ① 65歳未満で国保に加入している方
- ② 厚生年金や各種共済組合などから老齢(退職)年金を受けられる方で、その加入期間が20年以上、もしくは40歳以降10年以上ある方

■被扶養者(扶養家族)とは

高額な外来診療を受ける皆さんへ

平成24年4月1日からは、高額な外来診療を受けたとき、限度額適用認定証と被保険者証などを提示すれば、1か月の自己負担額を超えた金額は、医療機関の窓口で支払う必要がなくなります。

これまで、高額な外来診療を受け、1か月の窓口負担が自己負担限度額以上になった場合でもいったんその額を医療機関でお支払いいただき、後で医療保険者から高額療養費としてお返していましたが、平成24年4月1日からは医療機関などの窓口に限度額適用認定証などを提示すれば自己負担限度額を超えた部分の金額を支払う必要がなくなります。

限度額適用認定証は、加入する医療保険者に事前に申請し交付を受ける必要がありますので、詳しくはご加入の医療保険者にご相談ください。

すでに限度額適用認定証などをお持ちの方は改めて手続きの必要はありません。

※国民健康保険の方の申請受付は福祉保健課医療給付係窓口で3月26日から開始します。詳しくは福祉保健課医療給付係にお問い合わせください。

■対象となる方

- ・70歳未満の方
- ・70歳以上の非課税世帯の方

後期高齢者医療制度のお知らせ

高額な外来診療を受ける方のお支払い方法の変更などについて

■高額な外来診療を受ける皆さんへ

平成24年4月1日から外来診療における高額療養費の取り扱いが変更となり、非課税世帯(世帯員全員が非課税)の方は、被保険者証と一緒に「減額認定証(限度額適用・標準負担額減額認定証)」を提示することで、外来診療でも窓口で一定額以上支払う必要がなくなります。

これまで
高額な外来診療を受けたとき、1か月の窓口負担が自己負担限度額以上になった場合でも、いったんその額をお支払いいただきました。
※自己負担限度額以上に支払った費用については、後で高額療養費として戻ってくる

4月1日から

限度額を超える分については、窓口で支払う必要がなくなります。
(ただし同一医療機関に限ります)

◆必要な手続きについて

必要な事前手続き	病院・薬局などで提示するもの
非課税世帯の方で「減額認定証」をお持ちでない方は、事前に福祉保健課窓口で交付の申請が必要です	「被保険者証」と「減額認定証」を提示してください

■運営協議会委員を募集しています

北海道後期高齢者医療広域連合では、住民の皆様の代表として、制度の運営に関する重要事項をご審議いただく運営協議会委員を募集しています。

【応募資格】 道内在住の満20歳以上の方(ただし、議員や公務員などを除きます)

【応募人数】 5人

【任期】 平成24年7月から2年間(開催は年3～4回を予定しています)

【応募方法】 北海道後期高齢者医療広域連合および福祉保健課窓口にある応募要領を参照してください

【応募締切】 平成24年4月27日(金)

【選考】 選考委員会を設置し、提出された小論文などにより総合的に委員を選考します

【報酬など】 1日につき5,000円の報酬と旅費を支給します

■問合せ

北海道後期高齢者医療広域連合(☎ 011-290-5601)
福祉保健課医療給付係(☎ 47-5555 総合福祉センター 窓口7番)

屋根の雪下ろしなどに注意を



屋根の雪下ろし作業中に落下し、死傷する事故などが全国各地で起きています。

これからは天候が温暖になり、屋根の雪が滑りやすくなるため、雪下ろし作業中だけでなく、軒下での落氷雪事故も心配されます。事故を防ぐため次のことに注意しましょう。

- 雪下ろしは一人で行わず二人以上で行うようにしましょう
- 屋根が低い場合でも十分注意しましょう
- 屋根の雪が緩みやすい晴れた日は特に注意しましょう
- はしごの固定はしっかり行いましょう
- 雪下ろしをするときは、転落防止用のロープやヘルメットを装着しましょう
- 落氷雪のおそれのある軒下などは歩かないようにしましょう
- 雪や氷の落ちる場所で子どもを遊ばせないようにしましょう
- 屋根の雪、氷などは早めに落とすようにしましょう
- 携帯電話は、必ず携行するようにしましょう

設置しましょう 住宅用火災警報器

平成23年6月1日から住宅用火災警報器の設置が義務化されました。

未設置のご家庭では皆さんの生命・財産を守るために早期の設置をお願いします。

平成23年6月1日から義務化

消防署訓子府支署 (☎ 47-2419)

しいたけの種菌 申し込みを受け付け

新生紀森林組合では、しいたけ菌、器具類の申し込みを受け付けています。

○申込先 新生紀森林組合

(☎ 52-3536)

○申込期限 3月15日(木)まで

火事と救急(緊急通報)は「119番」に

火災発生時の、町内5か所(消防庁舎・東町・若富町・末広町・日出町)のサイレンは、町内会・実践会いずれの火災発生時も同じ間隔となっています。

災害案内は☎ 25-5411

北見地区消防組合消防署訓子府支署

各種菌類・器具類の価格(消費税込み)

品名	単価	内容
しいたけおが菌 1000cc入り	1,340円	ほど木(90cm) 15本分
しいたけ駒菌 500駒入り	1,710円	ほど木(90cm) 12本分
封口ウ	300円	しいたけ菌1本に1個
ドリルの刃	800円	ストッパー付き
棒移植器	1,500円	おが菌用

※ほど木のあっせんはしません

医療機関での乳がん・子宮がん検診を実施

医療機関で、乳がん・子宮がん検診を受けることができます。

■実施期間 3月31日(土)まで

対象および自己負担額

	検診の種類	対象者	自己負担額
子宮がん検診	子宮頸部がん検診	今年度20歳以上となる女性	1,500円
	子宮体部がん検診	子宮頸部がん検診を受診された方で、不正出血などの症状のある方など(病院での支払い)	1,000円
乳がん検診	視触診	今年度30歳~39歳となる女性	1,000円
	視触診・マンモグラフィ併用(1方向)	今年度40歳~49歳となる女性	3,000円
	視触診・マンモグラフィ併用(2方向)	今年度50歳以上となる女性	2,500円

※昨年度、乳がん検診(視触診・マンモグラフィ併用検診)を受診された方は対象外となります。

■申込み問合せ 福祉保健課健康増進係 (☎ 47-5555 総合福祉センター窓口7番)

心の病気で治療中の方に 交通費の一部を助成

○対象の病気

統合失調症・うつ病・認知症疾患・アルコール依存症・精神神経症・てんかん・自閉症・精神発達遅滞など

○助成範囲および助成額

町外(道内に限る)の医療機関に通院する場合で最も経済的な経路および方法で通院した場合の2分の1の額を助成します。

○助成対象医療機関

指定自立支援医療機関(精神通院医療に限る)

福祉保健課健康増進係 (☎ 47-5555 総合福祉センター窓口7番)

とします。ただし、18歳未満のお子さんに関しては、北海道縁ヶ丘病院、札幌市立病院清療院など、「北海道児童思春期メンタルヘルス相談対応ガイドブック」(平成18年3月発行)に掲載の医療機関を対象とします。

○申請に必要なもの

- ①印鑑
- ②通院証明書
(用紙は福祉保健課健康増進係にあります)
- ③銀行の振込口座番号

○その他 当該年度(4月から6月の場合は前年度)の市町村民税課税世帯に属する方は、月額9,000円を上限とします。

特定疾患などで治療中の方に 交通費の一部を助成

○助成対象の条件

「特定疾患医療受給者証または、特定疾患患者認定書」「ウイルス性肝炎進行防止対策・橋本病重症患者対策医療受給者証」「小児慢性特定疾患医療受診券」「脳脊髄液減少症診断書」が交付されていること

○助成範囲および助成額

町外(道内に限る)の医療機関に通院する場合で最も経済的な経路および方法で通院した

場合の2分の1の額を助成します

○申請に必要なもの

- ①対象となる「特定疾患」などの受給者証、または認定書などの写し
- ②印鑑
- ③通院証明書
(用紙は福祉保健課健康増進係にあります)
- ④銀行の振込口座番号

○その他

当該年度(4月から6月の場合は前年度)の市町村民税課税世帯に属する方は、月額9,000円を上限とします

思い切り冬を楽しもう!!



第33回さむさむまつりが2月5日、公民館前特設会場で開かれました。

綱引き大会で、熱戦を展開したほか、雪のステージで繰り広げられたキャラクターショーや、雪の滑り台に大勢の子どもたちが歓声を上げていました。

好天に恵まれ、暖かい一日となったことから、大勢の家族連れが訪れ、元気に遊び、まつりを楽しんでいました。



訓子府太鼓保存会の演奏で幕開け（左）、雪の滑り台で子どもたちが歓声を上げていました（上）



雪のステージで繰り広げられたキャラクターショー、HIPHOPダンス、もちまき（左から）



綱引き大会優勝チーム

☆ジュニア部門
☆レディース部門
☆オープン部門

☆スノーキング（訓小）
福ちゃんず（訓子府）
チーム・スノーマーチ（訓子府）

第33回さむさむまつり

ご寄付ありがとうございます



平田さんから100万円

高園の平田卓一さんから1月27日、町に100万円の寄付がありました。

平田さんの亡父・博さん（平成23年11月6日ご逝去）が昨年、特別叙勲・旭日単光章を受章されたことから、その受章や生前、博さんが「町にお世話になった」ことから寄付されたものです。

平田さんが役場を訪れ、菊池町長に寄付金を手渡しました。町では、まちづくりに活用する地域活性化基金に積み立てる予定です。

訓小児童5人が アルペンスキー全道大会へ

訓子府小学校5人の児童が、3月4日に小樽市の朝里川温泉スキー場で開かれる「第37回スポーツハウスカップ争奪全道ジュニアアルペン決勝大会」（種目＝ジャイアントスラローム）に出席します。

5人は、横山心映さん（訓小1年）、渡邊来智くんと堰代大貴くん（いずれも訓小3年）、渡邊唯翔くん（訓小4年）、渡邊明哉くん（訓小6年）で、いずれも留辯蘿スポーツ少年団チームに所属し、練習に励んでいます。

5人は、1月29日に北見市端野町で開かれた道東大会などに出席し入賞、特に渡邊唯翔くんはこの道東大会小4の部で1位になりました。

全員、全道大会までさらに練習を重ね、「普段の練習の成果を全道でも出し切り、1位をめざします」と力強く話していました。



受賞おめでとうございます



長年の交通安全推進で 小川さんに北海道善行賞

訓子府町交通安全指導員を長年、務めている小川直子さん（東町）が、平成23年度北海道善行賞（交通安全実践者）を受賞しました。

小川さんは、昭和51年に交通安全指導員となり、一時出産などで休業したほかは、現在まで通算35年近くにわたり指導員を務められ、交通安全の実践活動を行い、交通安全思想の普及に努められています。

2月14日役場で、菊池町長から北海道知事の表彰状と記念品が伝達されました。

みんなの

ひろ 広場

ぼくたち
わたりたち の作品を見て

ふれあいギャラリー



「ペンギン」

訓小4年
田中 駿汰くん



訓小5年
田中 亜侑さん



訓小5年
高橋 柚葉さん

何枚か練習して、一番上手に書けた1枚です。道の「首」の部分が上手に書けました。

3枚書いた中で、一番上手に書けた1枚です。道の「首」の部分が上手に書けました。

表紙から

わーい！楽しいなあ



2月5日にさむさむまつりが開かれました。寒さを吹き飛ばすイベントが多数行われ、雪像横に造られた大きな雪の滑り台では、子どもたちが歓声を上げていました。

表紙の写真をプレゼントしますので、ご希望の方は3月23日(金)までに、役場総務課窓口へお越しください。

ヘザーさん (訓子府町ALT) の 体験記

“節分、綱引き両方がんばりました”



2月3日の節分にちなんで行われた幼稚園の豆まき(2月2日)に参加しました。昨年に続いて、私は手作りの鬼の面をかぶりました。とても楽しかったのですが、鬼が怖くて泣き出す子どももいて、ちょっとかわいそうでした。

2月5日のさむさむまつり綱引き大会にも参加しました。レディースの部には2チームしか出ませんでしたが、優勝しました。相手チームも強くて、対戦が終わると腕や背中が痛くなりましたが、勝利のうれしさのほうが強かったです。

3月は卒業シーズンですね。中学校の卒業式に出席しますが、3年生とお別れするのは、寂しいです。

ひろ
広場

わが家の

藤森 寧々ちゃん
緑丘 1歳9ヶ月

アイドル

お母さん 彩さんのお話

名前は、響きが良いといふことで、お父さんが決めました。そこで遊びが好きで、家の前に造った雪山で、そり滑りをして遊んでいます。

動物が映っているテレビを見て、パンダやゴリラのマネをして遊んでいるので、動物園で本物の動物を見せてあげたいと思っています。これから、たくさん友達を作つて、楽しく過ごしてくくれたらいいと思います。

みんな仲良し 楽しい学校

懸命できたと思います。4月から中学生です。居小6年間での一番の思い出は昨年7月の修学旅行です。自主研修で旭川市内を歩いたことが印象的でした。中学校では、ソフトボール部かサッカー部のどちらかに入りたいと考えているところです。



中
しづくさん
(日出町 居小6年)

修学旅行が一番の思い出

中
しづくさん
(日出町 居小6年)

風邪飛ばす無病息災どんど焼き
東町所
健康を薬に頼る腑甲斐無さ
大谷今野きくえ
実郷森岡久子
受け皿の台詞湯豆腐浮く覚悟
東幸町中島玲子
さまざまな情に触れて今日も生き
老木に温もり身を寄せ小鳥たち
高園兼安光子
水行の僧に感謝の手を合わせ
旭町堤裕紀子
雪はねに傘寿を感じる手の力
東町船戸千春
童心に返り孫等と雪あそび
穗波廣部栄子
連れ立つて息災祈るどんど焼き
日出町中野正紀
灯油減る速さへ今宵も愚痴しきり
清子
協成東
さ
大
モ
ト

川柳 訓子府川柳社

風邪飛ばす無病息災どんど焼き
東町所
健康を薬に頼る腑甲斐無さ
大谷今野きくえ
実郷森岡久子
受け皿の台詞湯豆腐浮く覚悟
東幸町中島玲子
さまざまな情に触れて今日も生き
老木に温もり身を寄せ小鳥たち
高園兼安光子
水行の僧に感謝の手を合わせ
旭町堤裕紀子
雪はねに傘寿を感じる手の力
東町船戸千春
童心に返り孫等と雪あそび
穗波廣部栄子
連れ立つて息災祈るどんど焼き
日出町中野正紀
灯油減る速さへ今宵も愚痴しきり
清子
協成東
さ
大
モ
ト



まちの

わだい



図書館から

新しい本が入りました

羅針

榆 周平／著

小説

荒ぶる昭和の海に生きた男の物語。男の矜持を描き、親子の絆を問う、骨太の物語。



なぜ日本は
破綻寸前なのに円高なのか

藤巻 健史／著

一般書

日本は財政破綻寸前で、大震災も経験したのに、どうして今こんなに円が強いのか。今は「嵐の前の静けさ」なのか。



炎路を行く者

上橋 菜穂子／作

児童書

ヒュウゴはなぜ、祖国を滅ぼした男に仕えることになったのか。バルサの過酷な思春期…。「守り人」読者待望の作品集です。



くんねっぷ保育園

訓子府幼稚園

鬼をやっつけろー

幼稚園・保育園で豆まき



節分にちなみ、訓子府幼稚園の豆まきが2月2日、くんねっぷ保育園では2月3日に行われました。この行事には父母も協力し、鬼の衣装を身に着け登場。園児は一斉に豆をぶつけ「鬼は外」と叫んだり、泣きながら逃げ回ったりしていました。

まちの

わだい

ひと足早く幼稚園・小学校生活を体験

幼稚園36人・居小2人

訓子府幼稚園



訓子府幼稚園の一日入園が、2月7日に行われました。

4月に新しく入園予定の4歳児36人が参加し、父母とゲームなどで遊んだあと、4月から入る予定の教室に入って過ごすなど、幼稚園気分を楽しんでいました。

居武士小学校



居武士小学校の一日入学が、2月8日に行われました。

4月に入学するのは女子2人です。現在の1年生と体育館でゲームをして遊んだあと、一緒の教室で授業を受けるなど、少し早く小学校生活を体験しました。

まちのわだい

約40人がゴールめざす



町民スキー大会

第44回町民スキー大会が、好天に恵まれた2月19日、町営スキー場で開かれました。

大回転競技に幼稚園児から小学生6年生までの男女合わせて約40人が参加しました。参加者は、勢いよくスタートを切り、雪煙を上げながら旗門を通過し、ゴールをめざしていました。



第10回オホーツク玉入れ選手権大会が2月19日スポーツセンターで開かれました。町内をはじめ、北見市、美幌町、置戸町などからジュニア10チーム、一般32チームが参加。身長よりはるかに高いバスケットをめがけ、1チーム4人から6人の選手が100個の玉を投げ入れる速さを競い、会場内は熱気で包まれました。

一般的の部では、ジャージーズ（訓子府町）が優勝、また、ジュニアの部では上ところ銀河（北見市）が優勝しました。

オホーツク玉入れ大会

情報案内

役場開庁時間 8:45 ~ 17:30
(土・日曜・祝日除く)

役場1階	町
窓口1番	民
☎ 47-2193	課

町道民税の申告は
3月15日まで

所得が少ないために、所得税の申告をしない方も、町道民税の申告が必要です。所得が少ない方は、給与源泉徴収票や生命保険料、損害保険料、医療費などの領収書と印鑑、事業所得の方は、売り上げや必要経費などの分かる書類を持参し、3月15日(木)までに町民課町民税係へお越しください。給与所得者で年末調整をした方や所得税の確定申告をした方は、町道民税の申告は必要ありません。

「確定申告の手引き」を参考に、自分で作成し、早めに提出（郵送も可）してください。なお、役場町民課で左記の日程により、所得税確定申告の夜間および閉庁日の特設窓口を開設します。

町では、彼岸前に町内の各墓地の主な通路を除雪しますが、お参りする墓碑までの除雪は、各自でお願いします。供物は、カラスなどが食い散らかしますので、お持ち帰りください。

登録手続・更新申請は福祉保健課の窓口で受け付けます。「手帳・車検証・運転免許証」をご持参ください。（更新申請は割引有効期限の2か月前から行うことができます）

登録が必要となります。旅客人鉄道株式会社旅客手帳・判定Aの療育手帳をお持ちの方は、本人が運転登録手続で希望される場合は「手帳・車検証・運転免許証」をご持参ください。（更新申請は割引有効期限の2か月前から行うことができます）

所得税の申告はお早めに

平成23年分の所得税・贈与税の申告の相談および申告書の受け付けは、3月15日(木)、消費税および地方消費税（個人事業者）の確定申告の相談および申告書の受け付けは4月2日(月)までです。

消費税の申告義務のある方は、平成23年分の課税売上高が1,000万円以下でも申告は必要です。

確定申告書などは、前年の「確定申告の控え」や「確定申告の手引き」を参考に、自分で作成し、早めに提出（郵送も可）してください。

3月は、「滞納処分強化月間」です。自動車税・個人事業税・不動産取得税などすべての道税の滞納整理に差し押さえを行います。まだ納税されていない方は、至急納めてください。

○問合せ 北見道税事務所（☎ 25-8681）

23-7151
町民課町民税係

登録が必要となります。

旅客人鉄道株式会社旅客手帳・判定Aの療育手帳をお持ちの方は、本人が運転登録手続で希望される場合は「手帳・車検証・運転免許証」をご持参ください。（更新申請は割引有効期限の2か月前から行うことができます）

登録手續・更新申請は福祉保健課の窓口で受け付けます。「手帳・車検証・運転免許証」をご持参ください。（更新申請は割引有効期限の2か月前から行うことができます）

登録が必要となります。旅客人鉄道株式会社旅客手帳・判定Aの療育手帳をお持ちの方は、本人が運転登録手続で希望される場合は「手帳・車検証・運転免許証」をご持参ください。（更新申請は割引有効期限の2か月前から行うことができます）

登録手續・更新申請は福祉保健課の窓口で受け付けます。「手帳・車検証・運転免許証」をご持参ください。（更新申請は割引有効期限の2か月前から行うことができます）

登録が必要となります。旅客人鉄道株式会社旅客手帳・判定Aの療育手帳をお持ちの方は、本人が運転登録手續で希望される場合は「手帳・車検証・運転免許証」をご持参ください。（更新申請は割引有効期限の2か月前から行うことができます）

心身障害者扶養共済制度をご存じですか

障がいのある方を扶養している保護者が掛け金を納めることにより、保護者が亡くなられたとき、または重度障がい状態に該当されたと認められたときから、障がいのある方に終身にわたり一定額の年金をお支払います。掛け金（月額1口9,300円～23,300円（加入時の年齢で異なります））給付内容（1口加入で月額2万円（2口まで）その他）掛け金は所得控除されます。問合せ網走保健福祉事務所（☎ 0152-41-41）

第9回特別弔慰金の請求期限は平成24年4月2日までです。請求期限を過ぎますと、特別弔慰金を受ける権利がなくなります。

○対象 平成22年6月16日にご存命で日本国籍を有する方（同日以降に亡くなられた方は相続人）

○請求・問合せ 平和祈念事業特別基金（☎ 010-59-204-11ナビダイアル。IP電話、PHSからは03-15860-12784）

○問合せ 教育委員会管理課（☎ 47-2122 役場2階窓口14番）

○対象 平成22年6月16日にご存命で日本国籍を有する方（同日以降に亡くなられた方は相続人）

○請求・問合せ 平和祈念事業特別基金（☎ 010-59-204-11ナビダイアル。IP電話、PHSからは03-15860-12784）

○問合せ 教育委員会管理課（☎ 47-2122 役場2階窓口14番）

○対象 平成22年6月16日にご存命で日本国籍を有する方（同日以降に亡くなられた方は相続人）

○請求・問合せ 平和祈念事業特別基金（☎ 010-59-204-11ナビダイアル。IP電話、PHSからは03-15860-12784）

○問合せ 教育委員会管理課（☎ 47-2122 役場2階窓口14番）

○対象 平成22年6月16日にご存命で日本国籍を有する方（同日以降に亡くなられた方は相続人）

○請求・問合せ 平和祈念事業特別基金（☎ 010-59-204-11ナビダイアル。IP電話、PHSからは03-15860-12784）

○問合せ 教育委員会管理課（☎ 47-2122 役場2階窓口14番）

○対象 平成22年6月16日にご存命で日本国籍を有する方（同日以降に亡くなられた方は相続人）

○請求・問合せ 平和祈念事業特別基金（☎ 010-59-204-11ナビダイアル。IP電話、PHSからは03-15860-12784）

○問合せ 教育委員会管理課（☎ 47-2122 役場2階窓口14番）

○対象 平成22年6月16日にご存命で日本国籍を有する方（同日以降に亡くなられた方は相続人）

○請求・問合せ 平和祈念事業特別基金（☎ 010-59-204-11ナビダイアル。IP電話、PHSからは03-15860-12784）

○問合せ 教育委員会管理課（☎ 47-2122 役場2階窓口14番）

○対象 平成22年6月16日にご存命で日本国籍を有する方（同日以降に亡くなられた方は相続人）

○請求・問合せ 平和祈念事業特別基金（☎ 010-59-204-11ナビダイアル。IP電話、PHSからは03-15860-12784）

○問合せ 教育委員会管理課（☎ 47-2122 役場2階窓口14番）

○対象 平成22年6月16日にご存命で日本国籍を有する方（同日以降に亡くなられた方は相続人）

○請求・問合せ 平和祈念事業特別基金（☎ 010-59-204-11ナビダイアル。IP電話、PHSからは03-15860-12784）

○問合せ 教育委員会管理課（☎ 47-2122 役場2階窓口14番）

○対象 平成22年6月16日にご存命で日本国籍を有する方（同日以降に亡くなられた方は相続人）

○請求・問合せ 平和祈念事業特別基金（☎ 010-59-204-11ナビダイアル。IP電話、PHSからは03-15860-12784）

○問合せ 教育委員会管理課（☎ 47-2122 役場2階窓口14番）

○対象 平成22年6月16日にご存命で日本国籍を有する方（同日以降に亡くなられた方は相続人）

○請求・問合せ 平和祈念事業特別基金（☎ 010-59-204-11ナビダイアル。IP電話、PHSからは03-15860-12784）

○問合せ 教育委員会管理課（☎ 47-2122 役場2階窓口14番）

○対象 平成22年6月16日にご存命で日本国籍を有する方（同日以降に亡くなられた方は相続人）

○請求・問合せ 平和祈念事業特別基金（☎ 010-59-204-11ナビダイアル。IP電話、PHSからは03-15860-12784）

○問合せ 教育委員会管理課（☎ 47-2122 役場2階窓口14番）

○対象 平成22年6月16日にご存命で日本国籍を有する方（同日以降に亡くなられた方は相続人）

○請求・問合せ 平和祈念事業特別基金（☎ 010-59-204-11ナビダイアル。IP電話、PHSからは03-15860-12784）

○問合せ 教育委員会管理課（☎ 47-2122 役場2階窓口14番）

○対象 平成22年6月16日にご存命で日本国籍を有する方（同日以降に亡くなられた方は相続人）

○請求・問合せ 平和祈念事業特別基金（☎ 010-59-204-11ナビダイアル。IP電話、PHSからは03-15860-12784）

○問合せ 教育委員会管理課（☎ 47-2122 役場2階窓口14番）

○対象 平成22年6月16日にご存命で日本国籍を有する方（同日以降に亡くなられた方は相続人）

○請求・問合せ 平和祈念事業特別基金（☎ 010-59-204-11ナビダイアル。IP電話、PHSからは03-15860-12784）

○問合せ 教育委員会管理課（☎ 47-2122 役場2階窓口14番）

○対象 平成22年6月16日にご存命で日本国籍を有する方（同日以降に亡くなられた方は相続人）

○請求・問合せ 平和祈念事業特別基金（☎ 010-59-204-11ナビダイアル。IP電話、PHSからは03-15860-12784）

○問合せ 教育委員会管理課（☎ 47-2122 役場2階窓口14番）

○対象 平成22年6月16日にご存命で日本国籍を有する方（同日以降に亡くなられた方は相続人）

○請求・問合せ 平和祈念事業特別基金（☎ 010-59-204-11ナビダイアル。IP電話、PHSからは03-15860-12784）

○問合せ 教育委員会管理課（☎ 47-2122 役場2階窓口14番）

○対象 平成22年6月16日にご存命で日本国籍を有する方（同日以降に亡くなられた方は相続人）

○請求・問合せ 平和祈念事業特別基金（☎ 010-59-204-11ナビダイアル。IP電話、PHSからは03-15860-12784）

○問合せ 教育委員会管理課（☎ 47-2122 役場2階窓口14番）

○対象 平成22年6月16日にご存命で日本国籍を有する方（同日以降に亡くなられた方は相続人）

○請求・問合せ 平和祈念事業特別基金（☎ 010-59-204-11ナビダイアル。IP電話、PHSからは03-15860-12784）

○問合せ 教育委員会管理課（☎ 47-2122 役場2階窓口14番）

○対象 平成22年6月16日にご存命で日本国籍を有する方（同日以降に亡くなられた方は相続人）

○請求・問合せ 平和祈念事業特別基金（☎ 010-59-204-11ナビダイアル。IP電話、PHSからは03-15860-12784）

○問合せ 教育委員会管理課（☎ 47-2122 役場2階窓口14番）

○対象 平成22年6月16日にご存命で日本国籍を有する方（同日以降に亡くなられた方は相続人）

○請求・問合せ 平和祈念事業特別基金（☎ 010-59-204-11ナビダイアル。IP電話、PHSからは03-15860-12784）

○問合せ 教育委員会管理課（☎ 47-2122 役場2階窓口14番）

○対象 平成22年6月16日にご存命で日本国籍を有する方（同日以降に亡くなられた方は相続人）

○請求・問合せ 平和祈念事業特別基金（☎ 010-59-204-11ナビダイアル。IP電話、PHSからは03-15860-12784）

○問合せ 教育委員会管理課（☎ 47-2122 役場2階窓口14番）

○対象 平成22年6月16日にご存命で日本国籍を有する方（同日以降に亡くなられた方は相続人）

○請求・問合せ 平和祈念事業特別基金（☎ 010-59-204-11ナビダイアル。IP電話、PHSからは03-15860-12784）

○問合せ 教育委員会管理課（☎ 47-2122 役場2階窓口14番）

○対象 平成22年6月16日にご存命で日本国籍を有する方（同日以降に亡くなられた方は相続人）

○請求・問合せ 平和祈念事業特別基金（☎ 010-59-204-11ナビダイアル。IP電話、PHSからは03-15860-12784）

○問合せ 教育委員会管理課（☎ 47-2122 役場2階窓口14番）

○対象 平成22年6月16日にご存命で日本国籍を有する方（同日以降に亡くなられた方は相続人）

人形劇をみたよ、楽しがつたね

にじいろ園とさくらんぼ園では、1月23日と2月13日に人形劇団「どんどこどん」（高知市）による人形劇を観賞しました。

音楽で進める人形劇「なかよしひろば」と生の語りと三味線などによる「またくるよ」の2本を楽しみました。間近で人形劇を観賞する機会が少ない子どもたちは、音楽に合わせてクルクル踊ったり、次々出て来る「なかよしひろば」と生の語りと三味線などによる「またくるよ」の2本を楽しめました。

くる人形に「おおく」「かわいい」と声をあげたり、手を振つたりと感じたことを自由にや体で表現していました。劇団の方も「子どもたちがしゃんと静かすぎず、とてもいい反応をしてくれて、やつていて楽しめた」と話していました。

姉妹町締結10周年



姉妹まちからのお便り



☆すこやかに育つてください

ご寄付ありがとうございます

男の子 鈴木 楓太ちゃん
父：卓弥さん 母：歩さん 西幸町

女の子 藤川 結妃ちゃん
父：強さん 母：春花さん

女の子 鈴木 楓太ちゃん
父：卓弥さん 母：歩さん 西幸町

女の子 藤川 結妃ちゃん
父：強さん 母：春花さん

女の子 藤川 結妃ちゃん
父：卓弥さん 母：歩さん 西幸町

くんねっぷ歴史館（公民館 ☎ 47-2121）
○開館日 月～金曜日までの予約のあった日
○時間 10:00～16:00
○入館料 無料

※行事日程は変更される場合がありますので、ご了承ください

乳幼児の麻しん・風しん・三種混合・BCG予防接種		
訓子府クリニック	月～金曜日	9:00～12:00 14:00～17:30 (火曜午後は15:00～)
	土曜日	9:00～12:00
治恵クリニック	火～金曜日	9:00～11:30
※BCGは、訓子府クリニックのみの実施です		

使用料などの納期限		
3月26日	保育所・幼稚園保育料、児童生活館保育料、学校給食材料費、上下水道使用料、特定公共賃貸住宅使用料、町有住宅使用料	
4月2日	町営住宅使用料、定住促進住宅使用料	

ごめい福をお祈りします

※慶弔欄につきまして、町外で届け出をされた方で、掲載ご希望の方は、町民課戸籍年金係、または総務課広報広聴係までご連絡ください。

▽故原田英雄氏を偲ぶ会様
(社会福祉協議会)

▽寒修行の浄財を
宗教法人増進会様

▽香典返しにかえて
原田英雄氏を偲ぶ会様
(図書館)

▽図書を
(財)日本アロマ環境協会様
自転車産業振興協会様
アロマ環境協会様

川畠 孝さん 62歳
久保チヨ子さん 104歳
関谷婦美子さん 88歳
西森 利雄さん 88歳

柏 東 穂
常 北 盤
未 広 町
未 広 町
東 東 町
東 東 町
未 広 町
未 広 町

久川 畑 真佐子さん
久保 彰 宏さん
島 和 譲
島 和 譲
斎 藤 実さん
斎 藤 実さん
藤 二さん
藤 二さん
藤 実さん

久川 畑 真佐子さん
久保 彰 宏さん
島 和 譲
島 和 譲
斎 藤 実さん
斎 藤 実さん
藤 二さん
藤 二さん
藤 実さん

▽亡父の叙勳受章を記念して
玉ねぎ300kgを
きたみらい農業協同組合様
(給食センター)

▽ジャガイモ250kgと
平田 卓一さん
高園 兼安健作さん

▽町にお世話をなっているお礼に
高園 兼安健作さん